

農林漁業成長産業化ファンドの概要



株式会社 農林漁業成長産業化支援機構

Agriculture, forestry and fisheries Fund corporation for Innovation, Value-chain and Expansion Japan

目次

| | | |
|----|------------------------------|----|
| 1. | 株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)の概要 | 2 |
| 2. | 農林漁業成長産業化ファンドの仕組みとその狙い | 5 |
| 3. | サブファンドの設立状況 | 15 |
| 4. | 出資案件一覧 | 17 |

株式会社農林漁業成長産業化支援機構 (A-FIVE)の概要

農林漁業成長産業化ファンドの目的

ファンドの目的

農林漁業者が、6次産業化を通じた事業規模の拡大等に取り組もうとする際、必要となる資金を出資により供給することを通じて、農林漁業者の所得の向上、ひいては雇用の拡大・地域活性化を図ることを目的としている。

6次産業化とは

- 農林漁業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農林漁業の可能性を広げようとするもの。
- 農林漁業者が主体となって、農山漁村に由来する農林水産物やバイオマスといった農山漁村の豊かな「地域資源」を活用し、新たな地域ビジネスの展開や新たな業態の創出に取り組むことで、付加価値のより多くの部分を農山漁村地域に帰属させ、地域内における所得と雇用を確保することとなる。

【6次産業化の概念図】



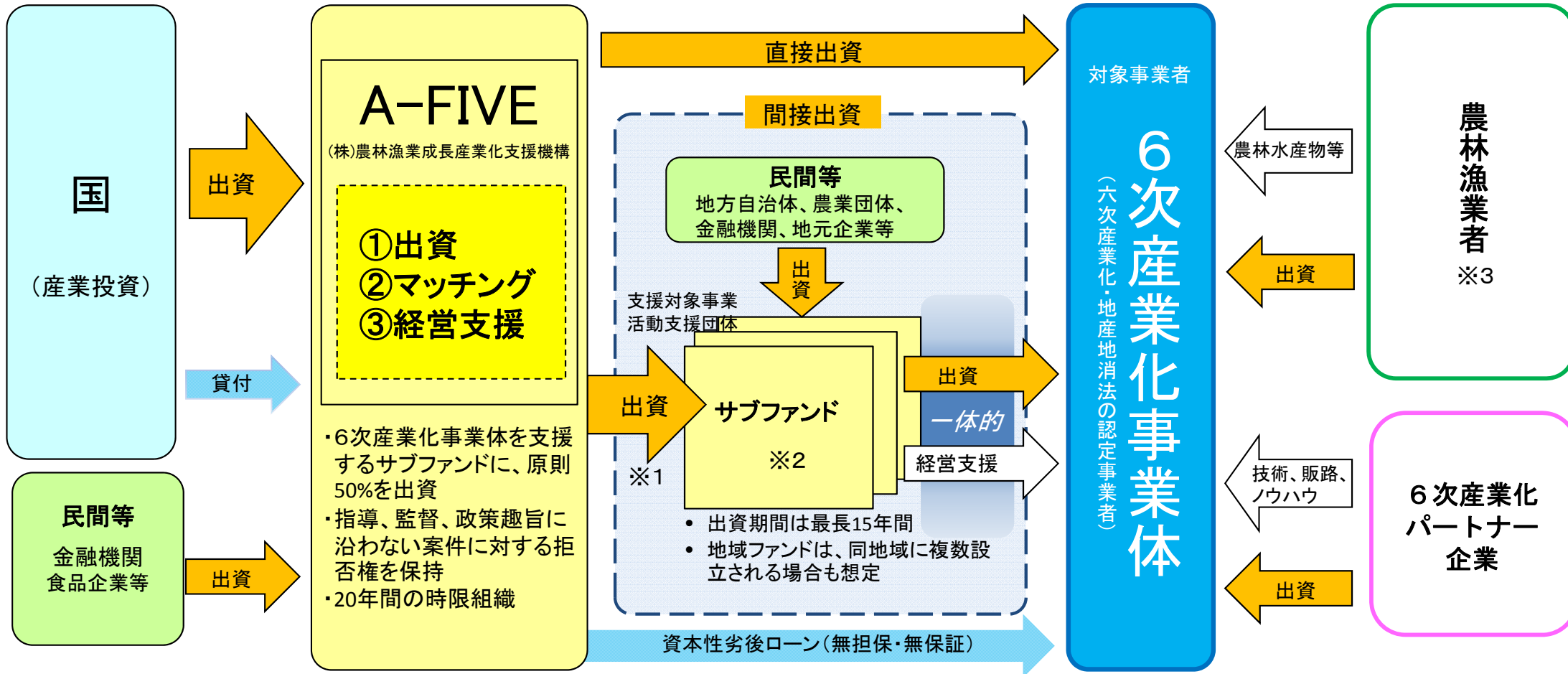
株式会社農林漁業成長産業化支援機構の概要

| | |
|---------|--|
| 商号 | 株式会社農林漁業成長産業化支援機構 |
| 英名 | Agriculture, forestry and fisheries Fund corporation for Innovation, Value-chain and Expansion Japan (A-FIVE) |
| 取締役会長 | 堀 紘一 |
| 代表取締役社長 | 光増 安弘 |
| 主たる事務所 | 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウエスト20F |
| 開業日 | 平成25年2月1日 |
| 根拠法 | 株式会社農林漁業成長産業化支援機構法 |
| 出資金 | 319億円(政府出資300億円、民間出資19億円) |
| 民間株主 | カゴメ株式会社、農林中央金庫、ハウス食品グループ本社株式会社、味の素株式会社、キッコーマン株式会社、キューピー株式会社、株式会社商工組合中央金庫、日清製粉株式会社、野村ホールディングス株式会社、明治安田生命保険相互会社、トヨタ自動車株式会社 |
| URL | http://www.a-five-j.co.jp/ |

農林漁業成長産業化ファンドの仕組みと その狙い

農林漁業成長産業化ファンドによる資金供給の流れ

- 国と民間の共同出資によって、(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)を設立。
- A-FIVEの出資スキームは、直接出資に加え地域金融機関等が中心となってサブファンドを設立し、A-FIVEはサブファンドに出資する間接出資を主としている。
- 農林漁業者と他産業の事業者(6次産業化パートナー企業)が連携し、共同出資する会社を支援対象としている。
- 国は、A-FIVEの支援基準を定める他、サブファンドへの出資について認可を与えることで、A-FIVEへのガバナンスを確保している。



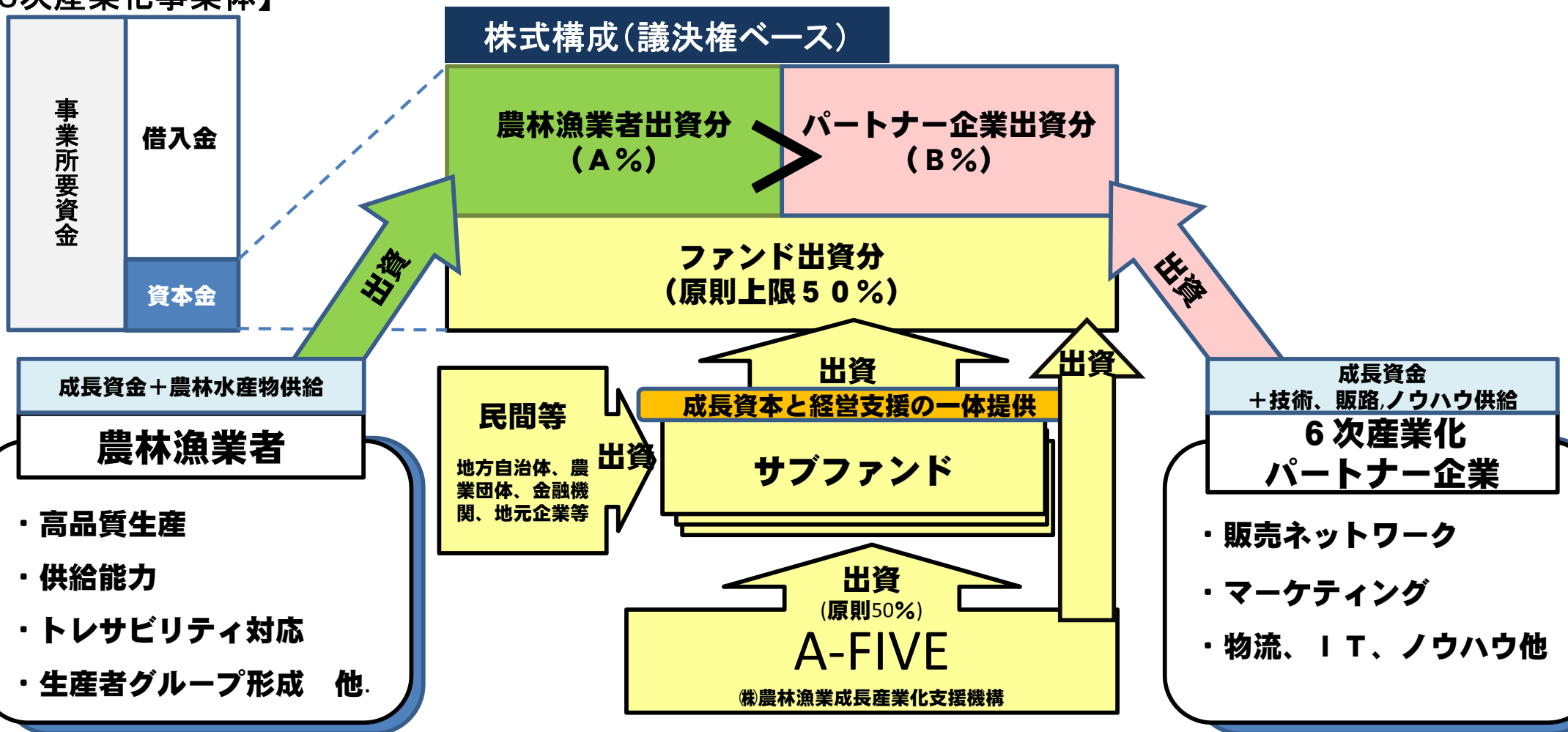
○この他、A-FIVEから支援事業者(6次産業化に取り組む農林漁業者の国内外の販路開拓等を支援する事業者)への出資も可能。

- ※1 ファンド設立時にA-FIVEが出資約束(コミット)する際には、農林漁業者の意見聴取等を行う。
- ※2 当該ファンドは、投資事業有限責任組合法(LPS法)に基づく、投資事業有限責任組合を想定。
- ※3 出資対象となるには、農林漁業者が経営の主導権を確保していることが必要。

農林漁業者とパートナー企業の資本結合による戦略的提携

- A-FIVE又はサブファンドは、原則6次産業化事業体の資本金の50%（議決権ベース）を上限に出資。
- 出資を受けるには、**農林漁業者が**、多くの議決権を保有している（ $A\% > B\%$ ）など、経営の主導権やガバナンスの構築面、事業計画の実現可能性等につき実務を通じた合意を形成していく。
- 6次産業化事業体は出資を受けるまでに「六次産業化・地産地消費」の総合化事業計画の認定（以下「6次化認定」）を取得する必要がある（A-FIVEによる案件精査と併せて農水大臣認定の審査・手続きを行う）。

【6次産業化事業体】



6次化事業を取り巻くマクロ環境の変化の潮流

消費サイドの変化

少量多品種型消費へのニーズの変化
個食化の普及

新たなニーズ

- 「中食」の需要増加
- 外食の人手不足

<投資案件の具体例>

- カット野菜、カット果物
- 惣菜(外食向け惣菜を含む)
- 外食用半加工品(セントラルキッチンのアウトソース)

生産サイドの変化

担い手の高齢化など→農業生産力の低下

新たなニーズ

- 業務用野菜の生産と出荷作業等の省力化
- 規格外品・未利用部位の有効活用
- マーケットインの生産

<投資案件の具体例>

- 未利用部位の活用、規格外品の活用、A2A3等級の熟成加工品
- 業務用野菜の活用

農山漁村の変化

過疎化の進展→『地域』資源の活用

新たなニーズ

- 医・福・食・農の連携
- 地域産品のブランド化

<投資案件の具体例>

- 銘柄牛、豚、鶏と地産品の複合ブランド化
- 間伐材の活用
- 各地のワインバレー構想

グローバル・フードバリューチェーンの進展

円安による国内外品の価格構造の変化

新たなニーズ

- 輸入品の価格上昇による国内品への代替
- 輸出拡大の機会増大
- メイドインジャパンへのニーズの高まり

<投資案件の具体例>

- 輸入品から国産物への切り替え
- 養殖魚、果物の輸出
- 和食～植木・盆栽の輸出

ファンドを活用することのメリット

① 少額の自己資金で大規模な事業に取り組むことが可能

(パートナー・SFからの出資に加え、資本金劣後ローン、融資、補助金等の活用が可能)

② 事業リスクを限定的にすることが可能

(新規事業への取り組みに際し、パートナー・SF出資に加え、プロジェクト単位での資金調達が可能)

③ 異業種との長期的な連携の実現

(共同出資により、パートナーとの長期的な連携を実現)

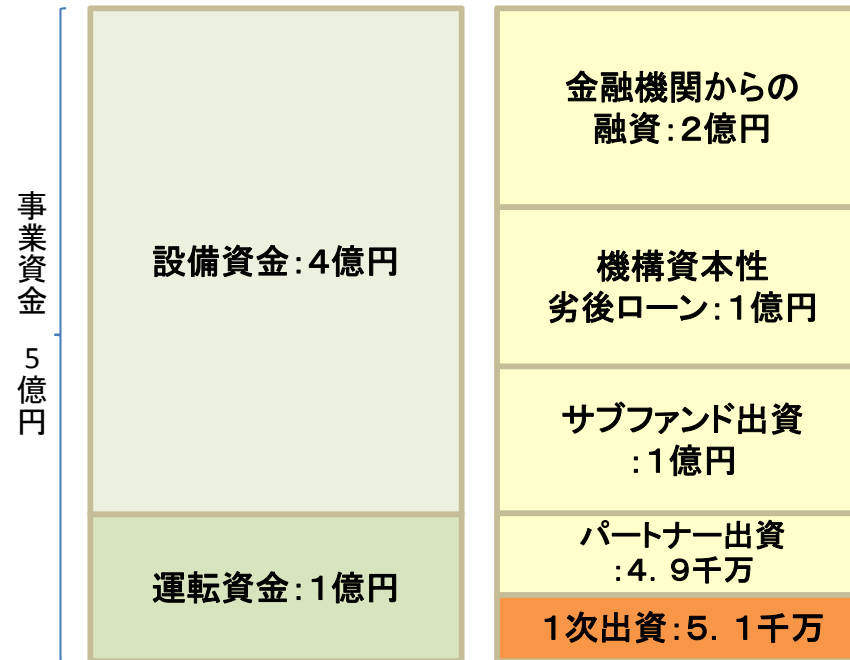
④ 安定的かつ戦略な株主構成の実現

(SFの出資比率を維持することにより安定的かつ戦略的株主構成を実現)

ファンドを活用することのメリット

【ポイント】

- ① 6次産業化に向けて必要となる投資額につき、ファンド出資、金融機関からの融資に加え資本性劣後ローンを活用することで自己資金の数倍規模の投資も可能となる。
- ② 2次・3次産業のパートナーと協同して出資することで強固な関係を構築する。



1次事業者の出資が5千万円であっても、5億円程度の事業を立ち上げることも可能。(約10倍)

ファンドが関与する意義

A-FIVE又はサブファンドが原則50%の議決権を持つ意義は、
リスクを応分に負担し、共同して事業発展を目指すこと。



国及び地域の金融機関からの資金がファンドとして入ること、6次化認定を農水大臣から受けた認定事業となることにより、6次産業化事業体の信用力を補完する効果がある。



信用力が向上することによる具体的な効果

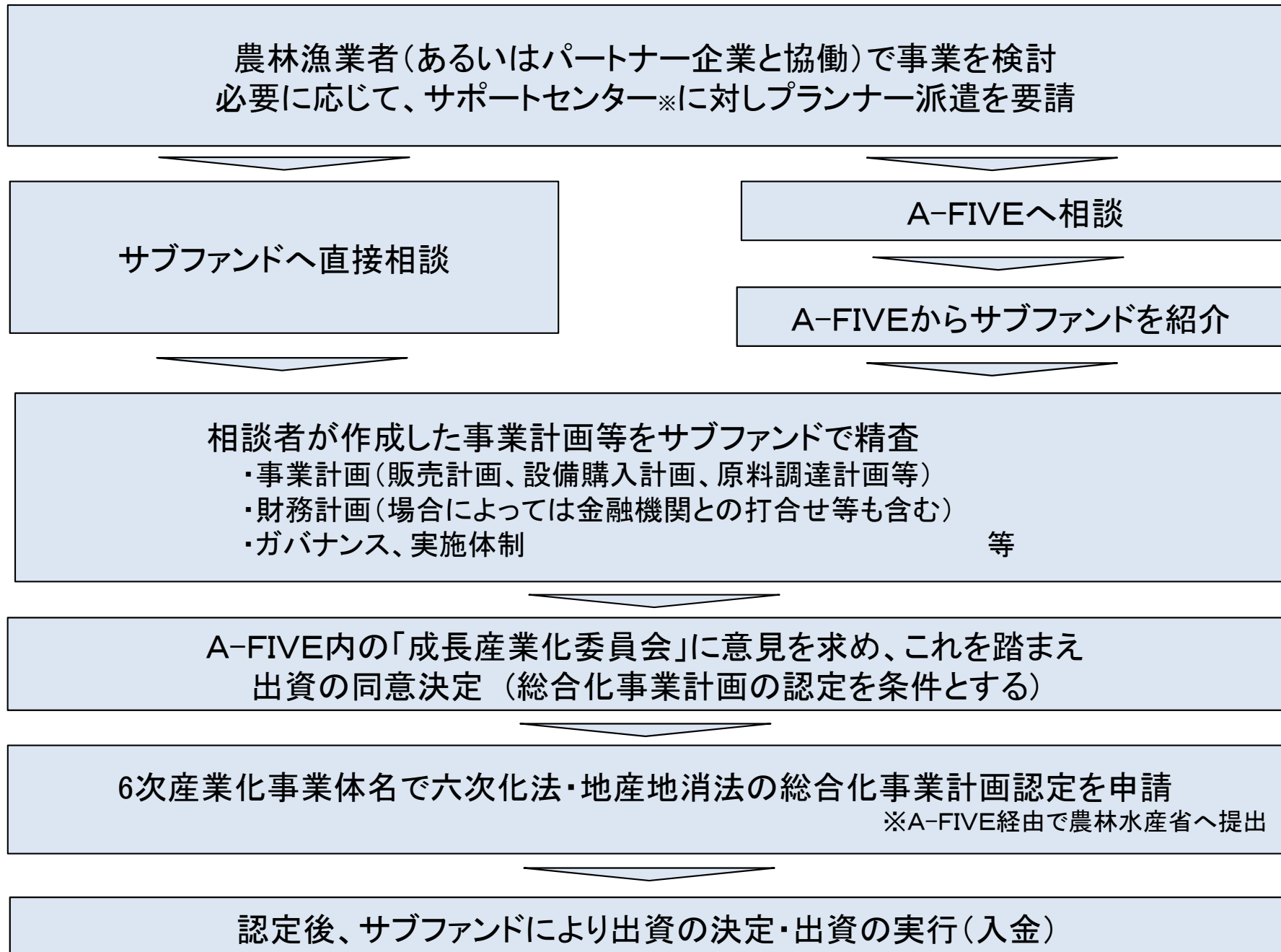
①地域の農林漁業者との連携や原料の調達力の向上、②優秀な人材確保、③販売力の向上、④行政との連携のし易さなどの効果がある。

エグジットの考え方

- A-FIVE又はサブファンドのエグジットにおいては、「農林漁業者の意向・事業体の持続的発展」に配慮した適切な選択肢を取る必要がある。また、いずれのエグジット方法を優先するか、またその際の価格算定方法については事前に(投資契約書にて)同意を形成した上で、投資を実行。

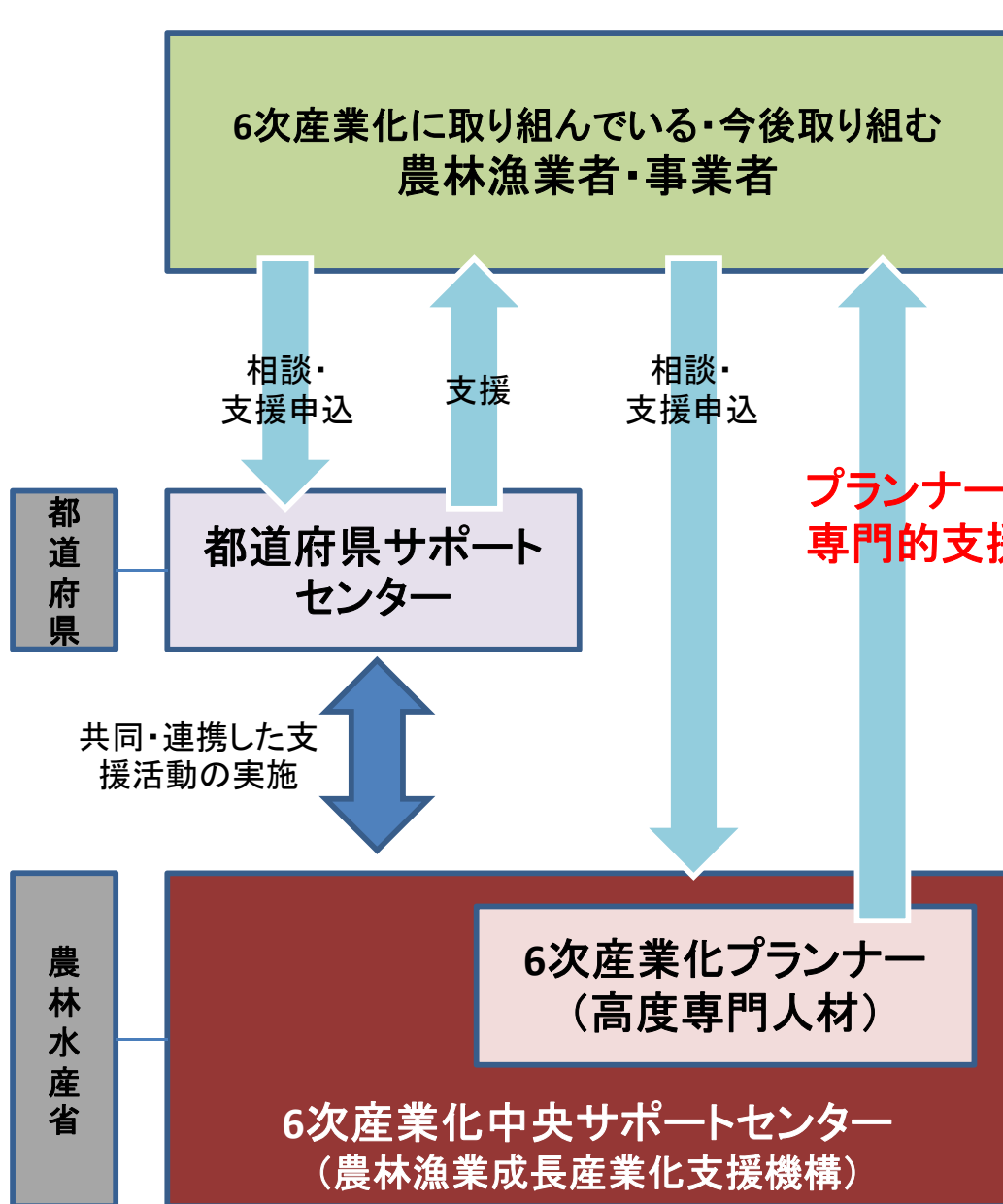
| | | |
|---|---------------------|---|
| 1 | 6次産業化事業体 (自社株買い) | エグジット時の6次産業化事業体の自己資金、または、リファイナンス等により調達した資金により回収 |
| 2 | 既存株主 | 既存株主への株式の譲渡により回収 |
| 3 | 第三者 | 第三者への譲渡により回収 |

ファンド制度の相談～出資までの流れ(サブファンド活用の場合)



6次産業化中央サポートセンターの活用

～広域事業の構築や、ファンド等各種制度の活用促進に向けて～



【相談内容】

- ✓生産物を、どんな商品にすればよいのか分からない・・・
- ✓事業計画を策定するサポートが欲しい・・・
- ✓各種支援制度を活用したい・・・
- ✓広域で連携できる事業者を探したい・・・
- ✓輸出も含めて高度な相談・支援をお願いしたい・・・

【支援】

- 全国・海外に売れる商材開発支援
- 調達～加工～販売のバリューチェーン構築支援
- 事業計画の策定支援
- 販路拡大に関する助言
- 出資(ファンド)や補助金活用等の助言

※プランナーの活動費(謝金・旅費交通費・宿泊費)は、支援計画に基づき、中央センターが支払う(事業者負担なし)

【狙い】

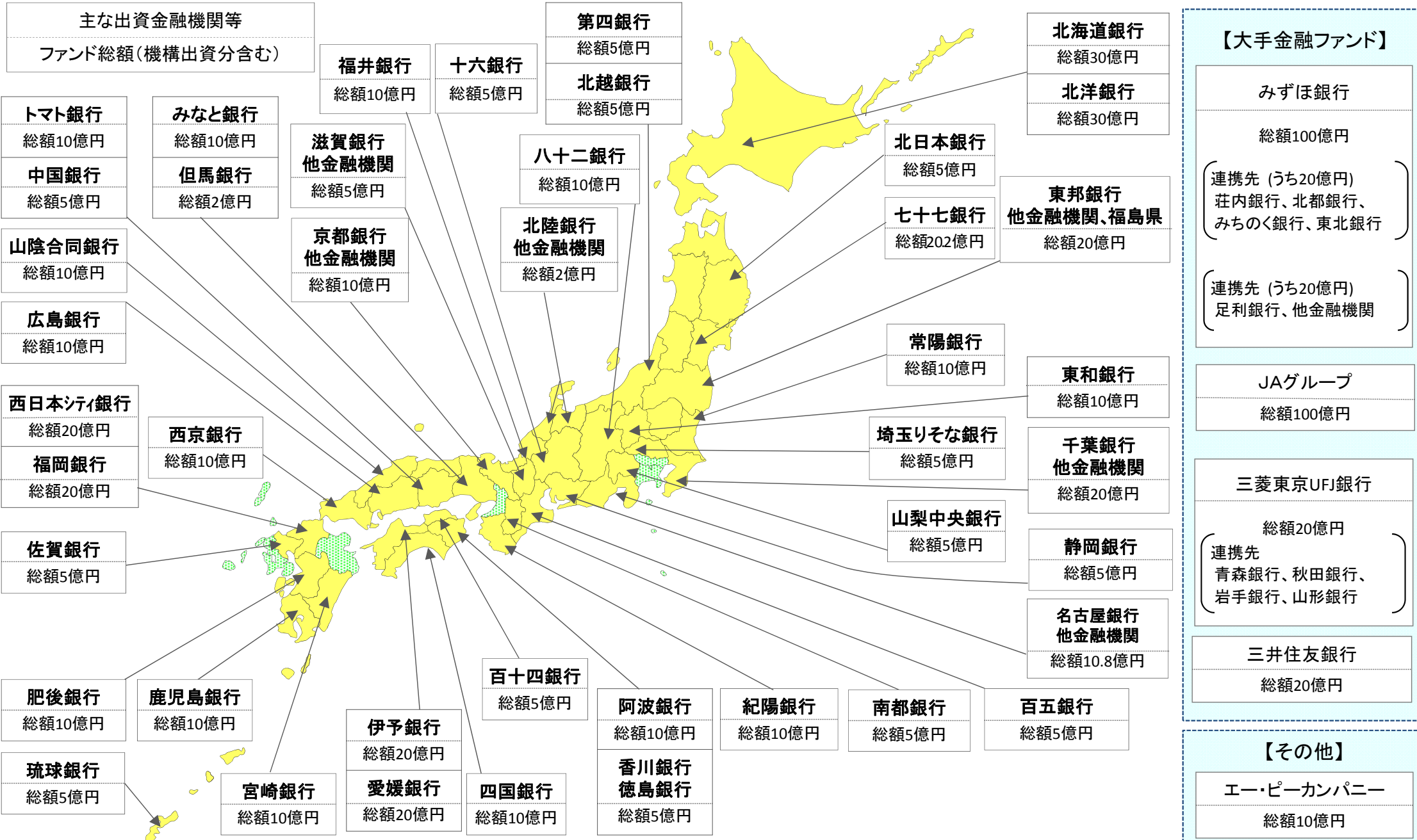
- ◆事業創出に向けて取り組む意欲的な事業者の負担を軽減
- ◆産地を束ね、地域を超えて全国・海外に打って出る、本格的な6次産業化事業体の創出
- ◆ファンドや補助金などの制度紹介

※ 6次産業化中央サポートセンターは農林水産省の補助事業です。
 TEL : 070-6516-7146 / 050-3797-9135 Mail:info@6sapo-center.net

サブファンドの設立状況

サブファンド設立状況について(平成28年11月30日更新)

○ 各地のGPは地域金融機関、メガバンクや事業会社等を出資母体とするサブファンドの設立を進めており、平成28年11月30日更新で、サブファンド総数は49、サブファンド総額は700億円、うちA-FIVE出資分350億円となっています。



出資案件一覽

出資決定状況について(平成29年2月14日現在)

○ 平成29年2月14日現在で直接出資案件2件、17.5億円(サブファンドによる協調投資2.5億円を含む)、出資同意案件107件、64.8億円(うちA-FIVE出資分32.4億円)、合計109件、82.3億円(うちA-FIVE出資分48.7億円)となっています。

| | | | | | | | |
|-----|--|------|--|-----|---|------|--|
| 北海道 | ウシア(株) どさんこミューズ(株) 美瑛ファーマーズマーケット(株) (株)ひこま豚(支援終了) (株)平川ワイナリー 北海道そば製粉(株) (株)御影ハイオエナジー (株)NIKIHills ウィレッジ (株)OcciGabi Winery | 東京都 | (株)ピュアティッシュ (株)みらいトレーディング (株)エフ・エフ・ティー (株)サルテリア <u>(株)食の劇団</u> (株)神明アグリノベーション(支援終了) (株)J-ACE | 島根県 | (株)食縁 (株)ホタジエ (株)隠岐牛(支援終了) (株)MJビーフ | 熊本県 | (株)熊本玄米研究所 (株)グローバルワークス・サイトウ 創成(株) 西日本フレッシュフーズ(株) ハンブーマテリアル(株) (株)ファームクリエイト (株)プログレア(支援終了) (株)マース |
| 青森県 | (株)あおもり海山 (株)ヒロサキ | 神奈川県 | ライスフロンティア(株) | 岡山県 | 里山アグリ(株) (株)西栗倉・森の学校 (株)ビナン食販 | 宮崎県 | (株)岡崎牧場 (株)シイカトウ ジャパンキャビア(株) (株)都農ワイン |
| 岩手県 | (株)岩手ファーマーズミート (株)おおのミルク工房 久慈ハイオマスエネルギー(株) (株)三陸リゾート | 長野県 | (株)柿の木冷温フーズ (株)信州たかやまワイナリー 日本ワイン農業研究所(株) (株)フレッシュベジ加工 | 広島県 | (株)アグリクエブライ広島 (株)イチコト ひのっ子ファーム(株) 広島アグリフードサービス(株) (株)ファームススキ (株)ベジタコホレーション | 鹿児島県 | (株)カゴシマバンス (株)さつま福永牧場 <u>(株)ピースマイルプロジェクト</u> (株)JFA |
| 宮城県 | (株)エヌ・ケー・エフ | 新潟県 | (株)新潟農商 (株)にいがたワインビレッジ (株)藤田牧場 | 山口県 | (株)さんまいん | 徳島県 | (株)はらだ牧場 ブエナビンタ(株) |
| 秋田県 | 秋田屋(株) | 石川県 | (株)ハイティホフ (株)米心石川 | 香川県 | (株)蒼のダイヤ (株)JAPAN BEEF COMMUNICATION | 沖縄県 | 沖縄栽培水産(株) (株)食のかけはしカンパニー Marine Link(株) |
| 山形県 | (株)アグリゲート東北 | 福井県 | (株)マイセンファインフード | 愛媛県 | (株)いなほ農園 (株)宇和島海道 (株)佐田岬の鬼 ファンガーデン(株) | | |
| 福島県 | ベルグ福島(株) (株)ワンダーファーム | 岐阜県 | オークヴィレッジ(株) (株)マンナン工房ひだ ミチナル(株) | 福岡県 | いずも食品加工(株) (株)ヴァンペールフーズ さぼんどちの(株) (株)タケノフードサービス 西日本水産(株) 西日本タネセンター(株) | | |
| 茨城県 | (株)茨城もぎたてファクトリー (株)ジャパンアグリノベーション (株)みずほジャパン もったいねーべ(株) | 静岡県 | 富士の国乳業(株) | 佐賀県 | (株)峰松酒造場 | | |
| 栃木県 | (株)つちのか | 愛知県 | (株)フードラホファクトリー | 長崎県 | (株)五島ライブカンパニー | | |
| 千葉県 | 香取プロセスセンター(株) キャロット&ベジタブル(株) (株)サファーム ジャパンホートビジネス(株) 東京テリカテッセン(株) | 三重県 | (株)松治郎の舗 | | | | |
| | | 滋賀県 | (株)セロサン | | | | |
| | | 京都府 | こと京野菜(株) (株)むすびの | | | | |
| | | 兵庫県 | (株)川岸畜産 (株)特産野菜ネット | | | | |
| | | 和歌山県 | くしもと両濱(株) | | | | |

※下線は直接出資案件

本資料の取り扱いに関する注意

- 本資料は最新の情報に基づいて予告なしに変更される場合があります。
- 本資料に掲載されている内容の複製・転用などをする際、最新版が必要な方は、下記問合せ先までご連絡ください。

【本資料に関する問合せ先】
株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)
投融資部
電話番号:050-3797-0154